

人身取引とは

搾取の目的で、暴力や脅迫、誘拐、詐欺、権力の濫用や、ぜい弱な立場に乗ずるなどの手段*を用いて、対象者をリクルートし、輸送し、引き渡し、蔵匿し、又は収受すること
売春や風俗店勤務、労働などを強要する犯罪

*被害者が18歳未満の児童の場合は「手段」は不要

児童買春・児童ポルノは犯罪です
(子どもの性虐待画像)
国際的には人身取引にあたります

子どもの買春、援助交際(パパ活含む)を通じた性的搾取、子どものポルノ(撮影、所持、販売等)は犯罪です。

子どもが同意していても、国際的には人身取引(人身売買)にあたります。また、18歳以上であっても、AV出演などを強要され、性的映像を撮影されるのも人身取引にあたります。

ホテルスタッフができること

子どもを性的に搾取、虐待する目的でホテルの部屋が利用されることがあります。

この犯罪について知り、犯罪のサインに気づき、通報することで、子どもたちを危険から救い出すことができます。



児童(18歳未満)の人身取引を見つけるサイン

児童の様子

- 児童に似つかわしくない濃い化粧や露出の激しい格好をしている。
- 児童が年齢に合わない高価な持ち物を保持している。
- 児童が不安げな様子をしていたり、薬物摂取や飲酒の様子が見受けられる。
- 児童に身体的な傷やあざがある。
- 児童の行動範囲が部屋のみに限られていて、ロビーや朝食会場等に出て来ない。

同伴者の様子

- 親子には見えない児童と大人と一緒にホテル利用している。
- 宿泊代表者と連れの児童が時間差で到着する。
- 児童がホテル内やその付近で一人でいたり、他の宿泊ゲストと一緒にいるのを頻繁に目撃されている。
- 児童が誰かに監視されている。
- 滞在期間に比べて荷物が少ない。

部屋の様子

- 部屋から性的玩具やランジェリーなどが見つまっている。
- カメラや照明器具などが部屋に設置されている。

注意すべきその他のサイン

予約・チェックイン

- チェックイン時に使用した名前が予約名と一致しない。
- 宿泊客がプライバシー性が高い部屋や離れを要求する。
- 宿泊客が高い頻度でショートステイだけのために利用する。また、同伴者が度々変わる。

部屋の様子

- 滞在中ずっと「起こさないでください」のサインをドアに掛けている。清掃やハウスキーピングなどのため部屋に入られることを嫌がる。
- 部屋に多数のコンドームのパッケージがある。
- 予備のタオルや寝具を要求する。
- 部屋で薬物が使用された形跡がある。

人の出入り

- スカウトマンらしき人物が客となりそのような男性や性風俗斡旋目的で若い女性や男性に声をかけている。
- 宿泊客が深夜・明け方にホテルを出入りする。又は、緊急時の出入口や目立たない出入口を使用する。
- 短期滞在にも関わらず同じ部屋に複数の男性が訪れる。

気になるサインを見たら
声を上げてください!

人身取引等犯罪防止のため 以下の対策を取られることを お勧めします

フロント

- 予約時のクレジットカードや名前がチェックイン時と異なる場合は、身分証明書の提示を求める。
- チェックイン時はその部屋を使用する宿泊客全員を登録し、一人ひとりにキーを渡す。

マネージャー

- チェックインとチェックアウトが自動で行われる場合は、宿泊客の動きに懸念される行動パターンがあれば記録する。
- ホテルに出入りする宿泊客が確認できるように、エレベーターは常にフロントデスクがある階に止まるように設定する。
- 「起こさないでください」というサインが表示されていても、24時間以内に1回は清掃などのサービスが入ることを徹底する。
- 各部屋及び共有エリアに人身取引防止に関する資料を置き、若者や児童を守るために清掃員を含めホテルに関わる全てのスタッフが定期的に情報共有する。

ベルスタッフ

- 宿泊客が車で到着する場合は、スタッフは車のナンバーを控え、照合する。

人身取引ホットライン

(運営: ゾエ・ジャパン)

050-3185-3322

窓口運営時間: (月)~(金) 10:00-16:00

匿名相談可能

子どもと若者を 性的搾取から 守るために

ホテルスタッフができること



一般社団法人ゾエ・ジャパン

協力: 人身売買禁止ネットワーク

Email: info@gozoe.jp